

労働基準広報 2021 No.2066 6/11

CONTENTS

特集 フリーランスガイドラインの概要 ————— 6

事業者とフリーランスの取引は独禁・下請法適用し『雇用』に該当する場合は労働関係法令も適用に

(編集部)

●特別企画/「産業雇用安定助成金」の概要 — 18
 在籍型出向で従業員の雇用を守りませんか？
「産業雇用安定助成金」は出向元と出向先双方の事業主を支援します！
 (厚生労働省職業安定局雇用開発企画課労働移動支援室)

●労働判例解説/ハマキョウレックス事件 — 24
 無期転換した契約社員への正社員就業規則の適用
無期転換後も契約社員の就業規則が適用される旨の合意があったと判示
 (令和2年11月25日 大阪地裁判決)
 (弁護士・新弘江〔光樹法律会計事務所〕)

●相談です！ 弁護士さん ————— 35
 相談42「業務委託で人を使って大丈夫ですか？」
 ～派遣法による直接雇用申込みみなしの問題～
偽装請負による役務提供を受けた場合派遣労働者の直接雇用が認められる
 (執筆/弁護士・桑島良彰(札幌いぶき法律事務所))
 (監修/北海道大学名誉教授・道幸哲也)

●NEWS ————— 1

- ◆ 第97回 労災保険部会・特別加入の範囲拡大を検討/フードデリバリーとIT人材を対象に
- ◆ 厚労省・第47回 労働政策審議会/会長に清家篤氏、会長代理には守島基博氏が就任
- ◆ 第10回 AI等と労使コミュ検討会/報告書たたき台に雇用類似の記述追加の意見多数
- ◆ 第5回 自動車運転者専門委員会/トラック、バス、ハイタクの3つの作業部会設置
- ◆ 5月と6月の雇調金等の特例措置/緊急事態・まん延防止措置対象地域は引下げなし
- ◆ 若者法「事業主等指針」を改正/就活ハラスメントや内定辞退等勤奨防止など追加

ほか

●労働保険審査会の裁決事例に学ぶ^② ————— 46
 (労働評論家・飯田康夫)

●わたしの監督雑感 ————— 54
 石川・金沢労働基準監督署副署長 河野英俊

●労務相談室だより ————— 56

労務相談室

回答者

社会保険 [定年後引き続き再雇用をする者] 同日得喪の手続きは	48	社労士・三宅淑子
募集・採用 [履歴書の様式変更で削除された項目] 記載を求められるか	50	弁護士・山口毅
税務 [退職時の年休買い上げで支払う金銭] 税務処理は	52	弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内